会 議 録

1 会議名

令和2年度 第1回 阿賀野市行政改革推進委員会

2 開催日時

令和2年9月24日(木) 午後2時から午後4時20分まで

3 開催場所

阿賀野市役所 別館 3 階 302 会議室

4 出席者(傍聴者を除く。)の氏名(敬称略)

- ・出席:伊藤委員長、漆山委員長職務代理、太田委員、大渕委員、小野里委員、 小林委員(欠席:菅井委員、成川委員)(8人中6人出席) 宍戸行政改革推進アドバイザー
- ·事務局:企画財政課(大橋課長、中野係長、廣川主任)

5 議題(公開・非公開の別)

(1) 阿賀野市行政改革推進計画に基づく実行計画の策定について(公開)

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

委員長

それでは、令和2年度の第1回目の阿賀野市行政改革推進委員会である。

先ほど、田中市長より今年度の諮問を受けてきたところである。

「阿賀野市行政改革推進計画に基づき、計画期間中に具体的に取り組む事務事業等の妥当性について、効率的かつ効果的な視点から意見を求めるもの」である。

国の新型コロナウイルス対策でも課題となっている「行政のデジタル化の推進」や「公 共施設の活用方法」など、新規案件6件、見直し案件8件の合計14件の事業である。

皆様からは、多方面からの切込みにより活発なご意見をいただきたい。

また、行政改革推進アドバイザーである宍戸教授についても、よろしくお願いしたい。 それでは進めたいと思う。

(1) 阿賀野市行政改革推進計画に基づく実行計画の策定について(公開)

委員長

次第3「阿賀野市行政改革推進計画に基づく実行計画の策定について」事務局より説明願う。

(資料1~3に基づき、今年度の委員会の取組内容と日程等について事務局より説明)

委員長

ただ今の事務局の説明について、質問等はないか。

委員長職務代理

計画期間を4か年に設定しているのはなぜか。

事務局

当市の最上位計画である「阿賀野市総合計画」の後期基本計画に位置づけされるものが、 令和3年度から令和6年度までの4か年の計画期間としている。これは市長の任期に合わ せたものであるが、その期間中の基本計画に合わせて、行政改革も進めて行くために、同 じ4か年としている。

委員長職務代理

承知した。

委員長

他にはないか。

委員全員

(質問等なし)

委員長

それでは、引き続き資料4について、事務局より説明願う。

(資料4に基づき「行政改革推進計画の実行計画」について事務局より説明)

【地域ポイントカード事業】

【あがの市民活動補助事業】

委員長

ただ今、事務局から説明があった2事業について、意見等あるか。

【2事業全般について】

委員長職務代理

どちらの事業も、令和元年度の実績額と当初予算との差額が大きい理由は何か。

事務局

ご質問いただいた内容も課題の一つである。

当市としては、この事業の目的達成のためには、当初予算に計上した額を投入する必要があるとの認識の中で予算措置しているが、実際の運用では、それだけのニーズ等に達していないため、結果として、目的が達成できていないのが現状である。

こうした部分も、課題として捉えて見直しを講じていく必要があると考えている。

※ポイントカード事業について、予算額に対して実際の実績額は64%程度であり、

8,200 千円の予算額に対して凡そ5,000 千円の実績になっていることを補足説明。

【地域ポイントカード事業について】

委員

この事業は、国の地方創生交付金を活用して始まっているとのことだが、この交付金は 全国一律の事業なのか。

仮に事業を廃止した場合は、交付金の返還も想定されるのか。

事務局

国の交付金事業は、申請をして採択された事業に限り交付されるものである。

交付金については、処分制限期間がそれぞれ決まっていることから、現時点で一概に申 し上げられないが、返還の可能性はある。

なお、実績を見ていただくと判断できるが、ポイントの利用や子ども見守りメール配信 サービス等の活用は少しずつ伸びている。今回は、事業開始から 5 か年が経過したことか ら、確実に検証を行って事業の見直しに繋げるものである。

委員

実施主体である事業主に、毎年の運営の中で市が支出しているものがあるのか。

事務局

当市の事業として使っている機器の通信料や、利用料等のランニングコストを支出している。

行政改革推進アドバイザー

資料に記載している「付与ポイントに対して利用ポイントが低いから、事業の参加の動機づけになっていない」等の結論については、どのようなロジックか。

事務局

行政の事業、例えばラジオ体操等で1回50ポイント付与しているが、仮にポイントが欲 しいから、この事業に参加する方がいるのであれば、付与したポイントについては、必ず 利用すると仮定できる。

逆に、ラジオ体操に行ったら、たまたまポイントが付与されたので貰ったという方なのであれば、ポイントを貰っても店舗で活用はしない。そうした仮定から記載したものである。

行政改革推進アドバイザー

承知したが、それは使う使わないの話であって、利用が少ないのは、そもそもの制度に 対する認識の弱さ、使い勝手の悪さも要因ではないか。

事務局

お話のとおりと認識しており、利用率が低いのは使い勝手の悪さ、加盟店が少ないこと も原因の一つと考えている。

委員

商工会に説明をして事業を立ち上げたとのことだが、従来からあった各地区のスタンプはどうなったのか。民間が類似事業をしているのに、行政がやっているメリットはあるのか。

委員

ポイント制度そのものが浸透していない。市民の買い物は大型店舗に引っ張られている。 もっと魅力的な制度にならないと利用されないのではないか。

委員長

市内店舗での利用率がどうかという議論を置いておいて、市の健康づくり等の大きな柱を確保していくことを考えた場合に、この事業としてはどちらに軸足を置くのか、というバランスも改めて検討すべきであろう。

委員

これまでの話を聞いていると、主な目的は市内店舗の救済事業のように感じる。市民の 立場にたっていないのではないか。

事務局

このポイントカード事業自体は、あくまでも民間の事業主体が実施しており、市としての議論はその事業の中で行政ポイントが市内に好循環することを目指すという内容である。

【あがの市民活動補助事業について】

委員長

仮に廃止した場合に、既に団体が自立できているという解釈もできるのではないか。

これまでも、補助金交付を受けないで活動している市民団体があると思う。そうした団体もしっかりと活動していると思ったときに、補助するしないではなく、実態把握が重要になるのではないかと感じる。

事務局

この事業についても、事業開始から 5 か年以上経過しているが、市としては、明確な効果が見えてこないところであるため、これまでの実施内容の検証をして、見直しをかけるものである。

委員長

それでは、次の案件に移りたい。事務局から内容について説明願う。

(資料4に基づき「行政改革推進計画の実行計画」について事務局より説明)

【市税等の収納率向上の推進】

【住民票等証明書のコンビニエンスストア交付の検討】

委員長

ただ今の説明について、ご意見等あるか。

【市税等の収納率向上の推進について】

委員

口座振替による収納とコンビニによる収納と、それぞれに係る費用はあるのか。

事務局

コンビニ収納と、現在検討しているキャッシュレス決済とは同じ手数料で実施が可能であるが、現時点では、口座振替の手数料が安価である。

キャッシュレス決裁は、あくまでも市民の利便性の向上を図ることが目的となる。

【住民票等証明書のコンビニエンスストア交付の検討について】

委員

証明書用紙には暗号等が入っていると思うが、それぞれのコンビニで対応できるのか。

事務局

QR コードが入っているが、それ自体が印刷されて発行されるため、紙自体はコンビニでの対応になる。

行政改革推進アドバイザー

都心では、既に役所に行かないでコンビニ等で証明書交付を受けることが当然になっている。

委員長

それでは、次の案件に移る。事務局説明願う。

(資料4に基づき「行政改革推進計画の実行計画」について事務局より説明)

【AI・RPA の導入推進】

【庁内会議のペーパーレスの推進】

【審議会委員等の精査】

【事務用消耗品の一元管理の推進】

【情報システム管理・運用事業】

委員長

今ほどの説明について、ご意見等あるか。

【デジタル化関連事業(AI・RPAの導入推進、庁内会議のペーパーレスの推進、情報システム管理・運用事業)全般について】

委員

お年寄りには馴染みが薄いが、これからは対応していく必要がある。

行政としても、困難を押し切って実行しないといけないことを示すべき。職員が先進事例を調べて研修に行くなど、国に押し切られるということではなく、「阿賀野市ではこのようにできる」等の覚悟で前進する気概が必要であるが、その点はどのように考えているか。

事務局

これからは、職員が減っていく中で、必ず活用しないといけない現状になってきている。 そのためには、我々としても、業務の改善に結びつくのかという事を検証する必要があ るため、先行した自治体等を研究しながら導入していく。

行政改革推進アドバイザー

「行政のデジタル化」で押さえておかなければいけないことは、「やらされるもの」ではなく「やるもの」である。

単に「職員の数が少なくなるから、やらなければいけない」という発想では、従前の仕事の内容のままである。デジタル化は、従前の仕事のやり方を大きく変える、まさに「引越し方式」である。

検証が「一人当たりのコストが減った」という内容だけでは、今までのやり方から抜けていない。相も変わらずの仕事の発想のまま。委員のお話のとおり意気込みが大切だろう。

会議のペーパーレス化については、既に他市でも導入している。紙文化の世代には難しいと思われるかもしれないが、意外と使えなくはないので、とりあえずやるべき。

委員長

今までの話を考慮すると、このデジタル化は必須条件であると思われるが、それを推進 して空いた時間に、市として何をやるのかが重要であると考えている。

委員

国にならって、市役所もデジタル課などの部署を構築して横断的に実施していくべきではないか。

事務局

専門部署での取組も含めて今後検討していく。

委員

私は、職場でオンライン化が進んだ時に、大量退職を経験した経緯がある。機械を全て 理解するという訓練が大前提である。職員の研修をするなり、マニュアル等の整備をする なりが必要であると考えるがいかがか。

事務局

デジタル化は、推進しなければいけないという考えの中で、しっかりと対応していき、 その進捗については、皆様からもチェックしていただきたい。

委員長職務代理

先ほど、攻め意気込みで実施していかないといけないという話もあったが、そのためには、デジタル化に詳しい専門の人材を採用する必要もあるのではないか。

事務局

日々、ICT 技術が進歩している中で、全ての職員が ICT 技術を理解しているかというと、まだまだ勉強不足の点があるのは事実。国においても、自治体のこうした課題を把握しており、アドバイザー等を派遣する事業を実施している。

委員のお話のとおり、こうした事業の活用も検討の一つである。

委員

派遣などの事業活用もあるが、その前に、まずは職員が勉強していくことが必要。若い職員も年配の職員も含めて全員が共有してやらないとならない。職員が日々学ぶべき。

委員

「会議のペーパーレスの推進」と「情報システムの標準化・共同化の検討」については、 セキュリティ対策に万全を期する必要がある。国のやっていることだから安全だ、とは言 えないので、その点に配慮して進めていただきたい。

【審議会委員の精査について】

委員

審議会の中には、平常時には必要がないが、仮に何かが発生した時に整備しておくことが必要な委員会もある。その辺りを、どのように選定するのか、仮に廃止、統合するのであれば、委員会として法整備を整えておいても良いが、予算を付けない等という選定基準も選択肢としてあると思う。

事務局

委員のお話のとおり、何か起きた時に整備しておく必要のある審議会等は、当然想定されるので、基準をまとめたうえで絞り込んでいきたい。

委員長

デジタル化については、まずはやることではないか。

そして、やっていく中で課題を検証していくことが必要である。それでは次に移る。 事務局で説明願う。

(資料4に基づき「行政改革推進計画の実行計画」について事務局より説明)

【支所機能のあり方を検討】

【白鳥の里維持管理事業】

【少年自然の家管理事業】

【宝珠温泉保養センターあかまつ荘運営管理事業】

【給食調理業務の効率化の推進】

委員長

今ほどの事務局の説明について、ご意見はないか。

【支所機能のあり方を検討について】

委員

支所を統廃合した場合に、現在設置されている「社会福祉協議会」や「農業委員会」といったところとの調整は考えているのか。

事務局

具体的なところまでは進んでいない。

合併後 15 年以上が経過しており、支所としての窓口業務のあり方をこれから検証して、 統廃合等の見直しをかけるものである。

行政改革推進アドバイザー

この事業の議論については、先に説明がったコンビニ収納や市税のキャッシュレスなど と横断的に議論していくべきと考える。

委員長

3 支所のうち、安田支所は複合施設「風とぴあ」となったわけであるが、こうした新たな 施設の活用についても検証していくべきであると思う。

事務局

複合施設については、支所としての窓口業務の他に、公民館機能、図書館機能及び健康 事業の機能を持っており、それぞれ検証を図っていく。

【白鳥の里維持管理事業について】

委員長職務代理

普段鍵がかかっていて、利用する場合は隣の事務所に連絡することになっている。今ほどの説明ではニーズを把握するために鍵をかけているとのことだが、鍵がかかっていれば、誰でも帰ってしまうのではないか。

市外の方が、観光で来た時に、鍵がかかっているのはいかがなものか。

行政改革推進アドバイザー

ニーズを把握するためというのは、行政サイドの発想である。

事務局

この施設については、近年の利用者が減ってきており、ニーズを把握して見直ししたい という考えがあった。

数年前から運営については議論しているところであるが、瓢湖の中でも場所がわかり難く PR 不足であったことは、我々の事業手法としても落ち度があったと感じている。

【少年自然の家管理事業について】

委員長

方向性としては、民間アドバイザーの招致ではなく、地域の民間事業者とのコラボレーションをするという理解でいいのか。

事務局

検討手段の一つであり、相手方も特定されているものではないが、これからの検討材料 として、相手を模索していきたい。

委員長

非常に豊かな自然環境に恵まれた場所でもある。

民間事業者と意見を交換しながら、ぜひ活用を考えていただきたい。

【宝珠温泉保養センターあかまつ荘運営管理事業について】

委員

ホールでの踊り手などイベント参加者に利用料を減免しているということだが、微々たるものではあると思うが、入場料を徴収することを検討しても良いのではないか。

事務局

ご意見として参考にさせていただく。

委員長

最後に、これまでの全体の事業について、改めて質問がございませんでしょうか。

委員全員

(質問等なし)

委員長

それでは、(1)阿賀野市行政改革推進計画に基づく実行計画の策定について(公開)についてはこれで終了する。

続いて、次第4の「その他」について事務局で何かあるか。

(当日配布資料の「阿賀野市行政改革推進計画」及び「令和2年度実施計画事業」に ついて事務局から説明)

委員長

今ほどの説明についてご質問等あるか。

委員全員

(質問等なし)

委員長

質問等がないようなので、これにて第1回阿賀野市行政改革推進委員会を終了する。 進行を事務局にお返しする。

【閉会】

9 問い合わせ先

阿賀野市役所 総務部 企画財政課 企画係

Tel: 0250-62-2510 (内線 2243)

E-mail: kikaku@city.agano.niigata.jp